

平成19年度第1回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成19年6月21日(木)午後2時00分から午後3時20分まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 天谷 祥子、金井 兼、小牧 由章、佐武 弘章(会長)
竹内 成子、山田 由美
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 杉本 総務部長、五十嵐 総務部企画幹(財政改革)、片山 人事企画課長
国久 財務企画課参事(事業評価)、内田 人事企画課長補佐

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 総務部長あいさつ
- (3) 議事
 - 「行財政改革実行プラン」の平成19年度取組計画について
 - 「平成19年度6月補正予算」について
- (4) その他
 - 出先機関の状況について
- (5) 閉会

6 議事概要

- (1) 「行財政改革実行プラン」の平成19年度取組計画について
(事務局)

「資料NO.1」に沿って、「行財政改革実行プラン」の平成19年度取組計画を説明

(委員)

- ・ 市町への権限移譲について、住民に直接関係し、迅速さを求められる業務に関しては、住民に最も近い市町が権限を持つべきであるが、県からの丸投げになっていないか。
- ・ 事務によっては県、市町お互いが自らに権限がないと主張し、判断があいまいになっているものもあるように見える。

(事務局)

- ・ 事務移譲は、全市町へ一律に移譲しているのではなく、希望する市町に対して移譲している。例えば、農地転用の許可に関する事務などは、移譲を希望した一部の市に移譲した。
- ・ 大規模小売店舗立地などは、県と市町の立場が異なり、統一した見解が出しにくい代表的な事例と言えるかもしれない。市街地の活性化など今後、市町との連携を強化していく方針なので、お互いよく話し合っ、県は何ができるか、市町は何ができるか、地元の住民は何ができるかをしっかり検討していきたい。

(委員)

- ・ 知事、市町長による首長同士の懇談会を実施しているようだが、迅速な対応ができるよう県と市町の担当者間の連携も密にして欲しい。

(事務局)

- ・ 担当者同士で結論が出て、県と市町それぞれの縦のラインで時間がかかることがあるので、できるだけ早く話が上にあがるよう、心がけたい。

(委員)

- ・ アウトソーシングにより、同じ財源でさらに効率的な事業が可能となり、行政の中だけで考えるよりも、民間の斬新なアイデアが期待できる。NPOの方々とお話しをしていると、いろんなアイデアをお持ちで、それを活かす事業に携わりたいとの意欲も旺盛である。個々のNPOは、それぞれに専門分野や得意分野をお持ちなので、それを活かさない手はない。行政と県民とが両輪となって様々なことを推進していけるよう、もっとNPOを活用していただけると、よりよいまちづくりができるのではないかと。

(事務局)

- ・ 「福井新元気宣言」では民と公との「共働」を掲げ、これまでも、男女参画・県民活動課が「NPOとの協働指針」を作成し、何か共同で取り組めることがないか、各担当課が毎年、事業の洗い出しを行い検討している。アウトソーシングを取りまとめている人事企画課としても、積極的に検討するよう、各部局に働きかけている。
- ・ 行政だけで、個々のNPOの能力を的確に把握するのはなかなか難しいため、行政とNPOをつなぐコーディネーターとして、中間支援のNPOには期待している。具体的な事業を提案いただければ、担当課に検討するよう指示する。

(委員)

- ・ 歳入の確保に関連してだが、昨年度まで、調理師や製菓衛生師の試験は、福井県では秋に実施されており、学生は学校卒業後、間をおかず受験したいため、春に実施される京都府まで、わざわざ受験に行っていた。今年度からは、本県も春に実施されるようになったため、学生も大変喜んでいる。京都府で受験していた分が福井県に戻ってくれば、わずかかも知れないが、受験料収入の増加にもつながると考える。
- ・ また、福井県では春に受験できることが県外でも認知され、県外の学生が本県で受験するようになれば、さらに受験料収入の増加も期待できるのではないかと。

(事務局)

- ・ 以前、本委員会でのご意見を受け、受験者の利便性を考慮して、試験時期を変更させていただいた。手数料等の収入を確保するためには、ご指摘いただいたような観点も大変重要であるため、他の手数料についても検討していきたい。
- ・ 歳出を削減するだけでなく、歳入を増やすアイデアを考えるよう、常々指示しているのだが、職員だけではなかなかよいアイデアが出てこないのが実情である。外部のいろいろな方とお話しさせていただくことで、参考となる発想を吸収し、積極的に取り入れていきたい。

(委員)

- ・ 県の歳入確保に直接つながる話ではないが、先日行われた食育全国大会に出席した県外の高校生が、永平寺の精進料理に興味を持ち、また福井県を訪れたいと言ってきている。再度、福井県を訪れたいと思わせる取組みを推進することで、県内経済が潤い、結果的に税収の確保につながるのではないかと。

(委員)

- ・ 新規就農者数の増加を目標とする事業群に成果連動型予算を試行的に導入しているとの説明があったが、新規就農者への助成は、研修期間の3年間で切れてしまう。独立した後も、農機具などの費用がかさみ、また大風によるビニールハウスの倒壊などで苦労している新規就農者もいる。
- ・ 新規就農者を増加させることはもちろん重要であるが、新規就農者が途中で諦めてしまわないように、就農するためだけの支援でなく、研修後もサポートする制度を検討して欲しい。

(事務局)

- ・ 災害などで大きな被害があったときは、その都度、融資制度などを拡充して対応しているところであるが、新規就農者が継続して農業に携わっていただけるような支援制度についても新たに何かできることはないか、農林水産部に検討させたい。

(2) 「平成19年度6月補正予算」について

(事務局)

「資料NO.2」に沿って、「平成19年度6月補正予算」を説明

(委員)

- ・ 19年6月補正の主要事業でゴミ減量化の事業があるが、将来に向けた環境保全は大事なことで、1人1日当たり100gの減量化は素晴らしい取組みだと思う。
- ・ しかし、この運動について、新聞では何回か読んだことはあるが、県内全体に浸透しているとはいいがたいので、もっとPRすべき。

(事務局)

- ・ 県内の市町でゴミの分別基準が統一されていない問題もあるのだが、県民1人ひとりの意識改革につながる運動にしていくことが大切である。担当課に対しPRを強化するよう指示する。

(委員)

- ・ 100gが実際にどれくらいの量のごみになるのか、もっと視覚に訴えるべき。
- ・ 環境問題を考えている方は県内に大勢いらっしゃる。個人個人や小さなグループの取組みを結集させ、県民全体を巻き込むアイデアがもっと必要ではないか。

(事務局)

- ・ 県民や事業所の方などに「エコ宣言」の登録をしていただき、身近な省エネ活動に取り組んでいただく運動を推進している。息の長い活動が必要と考えているので、継続的に取り組んでいきたい。

(委員)

- ・ 女性が活躍する社会を実現するには、夫の協力が欠かせない。夫が夕食の一品を作ってくれるだけでも、妻の負担は軽くなる。しかし、男性も多忙で料理番組や雑誌を見る時間もなかなかない。そこで、県のホームページに数分程度で簡単に作れる料理のレシピを掲載すれば、男性も参考にできるのではないか。レシピ等で協力できることは協力したい。

(事務局)

- ・ レシピ等でご協力いただけるのであれば、少子化対策にもつながるよいアイデアだと思うので検討していきたい。

(委員)

- ・ 献血運動推進全国大会や2年後の全国植樹祭における警備の財源はどこから出るのか。

(事務局)

- ・ ほとんど県費から出すことになる。先催県の実績等を参考にしながら、過剰な歳出とならないよう努めていく。

(3) 出先機関の状況について

(事務局)

「資料 NO.3」に沿って、出先機関の状況を説明。「行財政改革実行プラン」にある再編の方針に基づき、次回以降、再編の具体案を提示していく旨を説明

—以 上—